

**注意！**

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農業使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

# 農作物技術情報 第8号 畑作物

発行日 平成27年10月29日  
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部  
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます  
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ 大豆 10月中旬以降収穫が本格化しています。裂莢ロス・品質低下を抑えるため早めの収穫を心がけましょう。
- ◆ 小麦 土壌処理剤を散布していない圃場は茎葉処理剤を遅れずに散布しましょう。また、適期に麦踏みを行い、凍上害や倒伏を回避しましょう。越冬後の融雪対策のため排水路の点検を行い、整備しておきましょう。

## 大豆

今年度は10月中旬以降県中～県南を皮切りに収穫が始まりました。晩播圃場を除きほとんどの圃場が成熟期に達しており、収穫盛期を迎えています。大豆は刈遅れるほど裂莢によるロスだけでなく、紫斑粒や腐敗粒等の被害粒の発生が多くなります。茎水分や子実水分を確認のうえ、早めに刈取りを行いましょう。

### 1 収穫前の抜き取り

青立ち株や大型雑草などを収穫前までに圃場から撤去しましょう。青立ち株や大型雑草等は汚損粒の原因となるだけでなく、コンバインのカッター等で切断されずリール周辺で豆に接触して裂莢を増加させることがあります。またオペレーター等が刈取りに集中できず、大幅に作業効率が低下している場合もあります。

### 2 適期収穫

成熟期に達した大豆は速やかに収穫を行いましょう。晴天等が続くと裂莢が急激に進むほか、子実水分が低下しすぎると乾燥調製時などに豆が割れやすくなります。また、収穫が遅れると紫斑粒やしわ粒、腐敗粒の発生も増加します。

## 小麦

### 1 雑草防除

土壌処理剤を散布していない圃場では、茎葉処理剤を小麦の生育や雑草の発生状況に応じて遅れずに散布しましょう。できるだけ雑草が小さいうちに散布すると効果的です。

### 2 麦踏み

表1にあるように、麦踏みは茎数の増加や倒伏防止などに大きな効果があります。積雪が少なく土壌の凍結が強い地帯や土壌が軽い火山灰土などでは特に有効です。

ただし、圃場が乾いていることが実施の前提条件となるので、排水不良の圃場や土壌水分が高い場合、あるいは碎土率が極端に低い場合は実施を避けます。

### ※麦踏みの実施方法・実施時期

- ・鎮圧ローラーやタイヤなどを用います。
- ・実施時期は、越冬前の4～6葉期、または雪解け後の茎立ち前。
- ・回数は、越冬前・越冬後それぞれ1回以上を目標にします。暖冬年や播種が早い場合は回数を増やします。

表1 麦踏みの主な効果

項 目	内 容・理 由
莖数の増加	主稈や早期分げつを一時的に抑制する芯止めの効果などによる。
倒伏の防止	節間伸長の抑制や草丈の短縮、稈基重の増大によるもの。
凍上害の防止	霜柱の発生による根の浮き上がり等による枯れ上りを防ぐ。
耐寒性と耐干性の強化	麦踏みにより葉が傷つけられ、それ以降細胞溶液の濃度が高まる。
生育の均一化	主稈や早期分げつの生育が抑制される反面、弱小分げつの生育が促進され、全体として生育が揃う。

### 3 雪腐病の防除

県北部や高標高地帯など、根雪期間が長い地域では防除を行いましょ。この場合、例年発生している雪腐病の種類に応じて薬剤を選定します。

県内で発生が特に多い雪腐褐色小粒菌核病にはトップジン M 粉剤 DL、トップジン M 水和剤、バシタック水和剤 75、オキシンドー水和剤 80、キノンドー水和剤 80 などが有効です。

雪腐病防除時期は根雪直前が最も有効とされています。しかし、根雪になる時期は、年によって変動が大きいため、散布時期を失しないように注意します。現在は根雪前 4 週間程度から散布できる薬剤もあります。常習地で適期散布が困難な地域については農業改良普及センターなどにし御相談ください。

耕種的防除としては、連作圃場ほど発生が多い傾向が見られます。このため、常発地では輪作を取り入れる、融雪期には消雪を早め排水をはかる、融雪期追肥を行う、などの対策を行いましょ。

### 4 排水路の点検

越冬後の融雪水の滞水による湿害等を防ぐため、明渠や排水路の点検・整備を行いましょ。

次号は11月26日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

**9月15日～11月15日は  
秋の農作業安全月間です**

**無理するな 疲れたときには NO！作業**

中央農業改良普及センター県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。